

4 建企第 4 1 0 号  
令和 4 年 1 2 月 2 6 日

建設業者団体の長 様

建設企画課長

週休 2 日工事における工事成績評定の運用の改定について（通知）

週休 2 日工事について、令和 4 年 9 月 2 1 日付 4 建企 2 9 0 号「週休 2 日工事、災害復旧工事における工事成績評定の運用について」により工事成績評定の運用をお知らせしておりましたが、下記のとおりに改めたので通知します。

記

- 1 . 長崎県建設工事成績評定要領での運用内容
  - ・別紙のとおり。
  - ・本運用は、「週休 2 日モデル工事の試行要領」による週休 2 日モデル工事を対象とする。
  
- 2 . 運 用 日 : 令和 4 年 1 0 月 1 日以降に完成検査を行う工事
  - 令和 4 年 1 0 月 1 日から本通知までに工事成績評定行った週休 2 日モデル工事は再評定を行い、その結果、評定点に変更がある場合は、再評定結果を通知する。

担当 土木部建設企画課技術情報班  
095 - 894 - 3023





検査年月日： 年 月 日

工事番号

工事名

工事場所

## 工事成績再評定書

評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	施工体制一般	/ 3.3点
	配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	施工管理	/ 13.0点
	工程管理	/ 8.1点
	安全対策	/ 8.8点
	対外関係	/ 3.7点
3. 出来形 及び 出来ばえ	出来形	/ 14.9点
	品質	/ 17.4点
	出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性 (加点のみ)	施工条件等への対応	/ 7.3点
5. 創意工夫 (加点のみ)	創意工夫	/ 5.7点
6. 社会性等 (加点のみ)	地域への貢献等	
7. 法令遵守等	(減点のみ)	
	(加点のみ)	
評定点合計		/ 100点

注1) 5.創意工夫について  
 ・4週8休を実施した場合：+0.4点  
 既に評価済みの場合は加点されません。  
 ・創意工夫の評価が既に満点であった場合は  
 加点されません。

注) 上表の評定点合計は、別途工事成績評定調書により算出されたものです。

また、各細別の評定点は、工事成績評定調書の各細別の評定点を換算した参考値であるため、その合計と評定点合計は一致しない場合があります。

注2) 評定点合計について  
 ・創意工夫が+0.4点された場合であっても、  
 合計では四捨五入されるため、合計点が  
 変わらない場合があります。